

よろしくお願ひします！

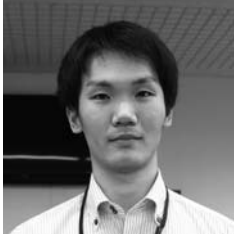
NEW FACE

本年度新規採用された職員を紹介します。

久木野中学校2年生の職場体験で役場を訪れた工藤魁翔くん、佐藤さくらさんが写真撮影とインタビューに挑戦しました。

①氏名 ②所属・係 ③3カ月勤めての感想と意気込み

①藤岡佑史郎



②総務課 総務係

③まだまだ、分らない仕事がありますが、とてもやりがいのある仕事だと思いました。先輩方に教わったことを早く吸収して、一日も早く仕事に慣れ、村民の皆さんの役にたてるように頑張りたいと思います。

①下田 充宏



②建設課 建設係

③建設課に入って、3カ月経ってまだ、慣れないことばかりで、上司の方々に言われたことを正確にやることで精一杯です。これからは、今までに教えていただいたことを生かしながら頑張っていこうと思います。

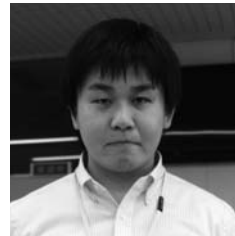
①渡辺 裕一



②教育委員会 社会教育係

③最初は、分らないことが多く大変でしたが、村民の方々と触れ合いながら仕事をさせていただいて、とてもやりがいを感じています。

①成松 優真



②窓口センター 窓口業務係

③責任がある仕事が多いので、緊張しながらやらなければならないことが大変です。

消費生活相談サポーター養成講座を開催します！

- 目的 地域にお住まいの方々が消費生活の知識を習得し、地域の消費者力の向上を図る
- 期間 平成27年8月～平成28年2月（全8回、月1～2回の集合講座）
- 会場 熊本市内
- 申し込み方法 申込書に記入の上、メール・ファックス・郵送にて申し込み
※詳しくは、県ホームページまたは電話で問い合わせてください。

熊本県 消費生活相談サポーター

検索

〈問い合わせ〉県 環境生活部県民生活局 消費生活課企画推進班 Tel.096(333)2309

■巡回相談日

7月14日(火) 白水保健センター相談室
7月21日(火) 長陽庁舎1階会議室
相談時間 午前10時30分～午後2時30分
専用電話 Tel(67)2244

A 還付金詐欺と呼ばれる手口である。被害者の年齢は、お金に不安を持つ60歳以上がほとんどで、そのうち70歳以上が7割を占める。役場などの自治体、税務署などの公的機関をかたって電話がかかってきて、話しぶりも紳士的である。上手にATMに誘導され、気づいた時には、キャッシュカードから相手にお金を振り込まされてしまう。

最近ではこうした還付金詐欺のほか、個人情報削除に絡んでお金を請求される被害もある。少しでもおかしいなと感じたら、話をうのみにせず、南阿蘇消費者相談室にご相談ください。

Q 社会保険事務所の職員を名乗る男性から電話がかかってきた。法律が改正になったので支払い過ぎた医療費を還付するとのこと。「既に手続きは締め切っているが、猶予期間を設けているので電話した」と言う。キャッシュカードを用意してATM（現金自動預け払い機）に出向くように指示されたが、信用して大丈夫か？

最近よくある高齢者の相談事例をQ&A形式で解説します。
「公的機関をかたる電話には要注意」



【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
久木野庁舎